

令和7年度平均保険料率に関する 評議会における意見等 (埼玉支部)

令和 6 年 10 月 29 日

令和 7 年度平均保険料率に関する評議会における意見（埼玉支部）

（令和 6 年 10 月 24 日開催 埼玉支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率 10.0%を維持すべきという意見である。
なお、遠くない将来に単年度収支で赤字となる時期が到来することから、10.0%維持の方針を支持するものである。しかし、保険財政の持続性の観点から制度改正などについての国への働きかけを引き続き強化していくこと、協会の保険財政の仕組み・現状、特に保険料率の算出方法について、より理解が深まる広報を加入者・事業主に対して進めていくこと、都道府県単位保険料率が一定期間変動しない仕組みの導入やフォーミュラ（料率の算定方法）の見直しを検討していくこと、以上の3点を協会としても実施いただくようお願いしたい。
- 保険料率の変更時期については、4月納付分からの変更が慣例となっていることを踏まえ、混乱や事務処理誤りを防止するため、これまで通り4月納付分からの変更として異論はない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 医療の高度化や高額医薬品の保険適用に備えるという観点からも、平均保険料率は短期的に引き下げるべきものではなく、10.0%の維持でよいと考える。
- 都道府県単位保険料率については、支部ごとに料率の上昇・下降が繰り返されている。この点について、移動平均の使用などによる料率が一定期間変動しない仕組みの導入や、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直しを検討いただくよう、あらためてお願いしたい。
- 協会の保険財政の仕組み・現状、特に保険料率の算出方法について、様々な媒体を活用した加入者・事業主へのわかりやすい広報を進めていただきたい。
- 黒字分の加入者への還元や医療費抑制の観点からも、さらなる健診の拡充やワクチン接種にかかる費用の補助を、準備金の活用により実施することについて検討していただきたい。

（事業主代表）

- 特になし

（被保険者代表）

- いずれ準備金が枯渇するのであれば、国に対する国庫補助の増額要請にあたっては、早期に補助率が引きあがるよう国への働きかけを強めていただきたい。

協埼玉支部発第 250120-03 号
令和 7 年 1 月 20 日

全国健康保険協会

理事長 北川 博康 殿

全国健康保険協会埼玉支部
支部長 榎原 章統
（公印省略）

都道府県単位保険料率の変更に係る意見

標記について、健康保険法第 160 条第 7 項の規定に基づき、評議会の意見を踏まえ、下記のとおり当職の意見を申し出いたします。

記

1. 意見の要旨

埼玉支部の令和 7 年度保険料率を、令和 6 年度保険料率の 9.78%から 0.02%引き下げ、9.76%とすることについては、妥当と考えます。

ただし、保険財政の持続性の観点から制度改正などについて、国への働きかけを強化していただくとともに、準備金残高の中長期的な推移を勘案し、健康増進の取組みを一層充実するなどの更なる保健事業等への注力をお願い申し上げます。

2. 理由等

令和 7 年度平均保険料率を 10.0%に維持することにつきましては、保険料収入の増加が今後も不透明である中、医療費や後期高齢者支援金の増加が見込まれ、協会けんぽの財政状況が引き続き赤字構造であることを勘案しますと、中長期的に安定的な保険財政を維持していくという観点からも、妥当なものと考えます。

一方で、中小企業・小規模企業者を中心とする加入事業所の経営的な観点からすると、安定した経営を行うためにも都道府県単位保険料率については変動幅が少ないほうが望ましく、そのためには料率が一定期間変動しない仕組みやフォーミュラ（料率の算定方法）の見直しを検討していくなど、何らかの仕組みの

導入を検討していく必要があるとの意見をこれまでも述べさせていただいております。

今回も平均保険料率は、10.0%で維持していくものの、都道府県単位保険料率においては、安定的とはいえない状況だと思われます。

準備金残高が昨年度より積み上がり6兆円に迫る状況下である今だからこそ、見直しが可能であると考えます。

以前から支部評議会の意見でも取り上げられていた加入者に対する健康維持・増進の取組みに充てる等の更なる保健事業の充実策が示されたことについては、加入者に高く評価されると思いますが、より一層の充実をお願い申し上げます。また、協会の保険財政の仕組み・現状、特に保険料率の算出方法について、より理解が深まる広報を加入者・事業主に対して進めていく必要があるものと考えます。

約4千万人の加入者の健康維持・増進と将来の医療費負担軽減も見据えた事業への取組みが今後、更に重要であると思われますので、積極的に進めていただきますようお願い申し上げます。

以上

都道府県単位保険料率の変更に係る評議会における意見（埼玉支部）

（令和7年1月17日開催 埼玉支部評議会）

【評議会の意見】

埼玉支部の保険料率を9.76%とすることは妥当である。中小企業経営にとって保険料率は重要な要素であり、中長期的に考えるものであるため、できるだけ長く平均保険料率10%を維持し、安定化を図っていただきたい。

都道府県単位保険料率については、支部ごとに上昇・下降が繰り返されるため、毎年上下し不安定な状態であり、支部間における保険料率の差が大きく開いている。不安定な状態を是正するため、一定期間保険料率を固定するなど制度の見直しを検討していただきたい。

また、フォーミュラ（料率の算定方法）や準備金の役割について、費用対効果を踏まえ全支部が共通して使用できる動画を作成するなど、加入者・事業主に対するわかりやすい広報に取り組んでいただきたい。

あわせて、保険料率の引き下げには医療給付費を下げることが重要であり、県民一人一人による適切な医療機関の受診、医療機関側による適切な医療の提供、健康増進、予防などの取組について、加入者・事業主に理解が深まるよう、行政や医療関係団体と連携して、わかりやすい広報に取り組んでいただきたい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 埼玉支部の保険料率が全国平均より低い要因の一つは、医療給付費の所要保険料率が低いことにあり、健康であることが重要。今後も更に健康増進の取り組みを推進していく必要がある。
- 保険料率の算出方法はわかりづらく、全支部共通の課題でもあり、加入者・事業主への理解を深めるため、わかりやすい広報動画等の作成を本部に働きかけていただきたい。
- 準備金の運用について、是非検討していただきたい。中長期にわたり財政を安定化させるための準備金については、金利のある時代になっており、預金ではなく、公的年金の運用などを参考にして国債で運用するなど、安定ではあるが効果的な運用をお願いしたい。必要であれば法的な整備も含め、検討いただきたい。

- 現状の保険料率の算定方法では、料率が毎年上下し不安定な状態であり、支部間における保険料率の差が大きく開いていることから、制度の見直しを検討して欲しい。

(事業主代表)

- 中小企業、小規模事業者の経営は厳しい状況にあり、これ以上の保険料率の引き上げは容認できない。
- 健康保険の支出を抑えるためには、適切な医療機関の受診、医療機関側による適切な医療の提供が重要である。
- 準備金が6兆円に迫る金額になっているため、中長期にわたり財政を安定させるための準備金の効果的な運用が必要ではないか。

(被保険者代表)

- 保険料率の変動理由がわかりづらく、保険料率に関する知識や理解を深めるために、わかりやすい広報を実施していただきたい。
- 安定した財政運営に重点を置いて取り組んでいただきたい。